

歳末たすけあい運動募金にご協力をお願いします

歳末たすけあい運動の起源は、明治39年にさかのぼります。

日露戦争時の貧困家庭への慰問に端を発し、その後、昭和初期には世界的不況により困窮する人々に対して、歳末の餅代を支給する運動に広がっていきました。この運動は、戦時中に途絶えたものの、戦後再び、戦災者、引揚者、傷痍軍人などの助けを必要とする多くの人を助けたいという歳末同情運動の動きが各地で起こり、その後、民生委員・児童委員協議会が主催する歳末たすけあい運動へと発展していきました。



現在では、歳末たすけあい運動は、昭和22年に始まった赤い羽根共同募金の一環として、社会福祉事業の推進のために活用させていただきよう、その内容は変容しました。

こうした歴史を紐解くと、歳末たすけあい運動は、人々の「お互いさま」、「たすけあい」の温かい気持ちで成り立っている運動であることがよくわかります。

渋谷区社会福祉協議会は、今年も町会、自治会、民生児童委員協議会、区内商店会、企業等のご支援をいただきながら、歳末たすけあい運動募金を実施してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

この募金につきましては、税制上の優遇措置があります。

(個人の場合)

寄附される金額が2千円を超える場合所得税及び住民税の寄附金（税額）控除があります。

(法人の場合)

法人税法により寄附される金額について「全額損金」とすることができます。

※税制上の優遇措置を希望される方は、渋谷区社会福祉協議会にご連絡をお願いします。

平成28年度の募金は下記のように活用されています。

1 高齢者、障害児・者への日常生活支援

<p>紙おむつ助成事業 65歳以上要介護1以上または、3歳以上で障害者手帳等を有する人で紙おむつを使用している人に購入費の一部助成支援</p>	<p>3,673,000円</p>
------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------

2 地域活動への支援

<p>福祉活動団体助成 区内における地域福祉活動発展を図るため、民間施設、地域団体、ボランティアグループの活動に対する支援</p>	 <p>青少年リーダー育成活動の様子です。</p>	<p>3,980,000円</p>
<p>ふれあいいきいきサロン助成 区内在住の高齢者、障害者、子育て中の親子などの居場所づくり（サロン活動）に対する支援</p>	 <p>地域のみなさんで手芸を楽しむ様子です。</p>	<p>500,000円</p>
<p>移動サービス事業 移動が困難な高齢者・障害者の方への車いす用自動車を利用した外出支援</p>	 <p>車いす用自動車での通院の様子です。</p>	<p>443,000円</p>
<p>やすらぎサービス事業 地域の方々の助け合いで、高齢者や障害のある人の家事や外出を支える在宅福祉サービスの支援</p>	 <p>自宅にて家事援助の様子です。</p>	<p>319,000円</p>
<p>ボランティア活動推進事業 ボランティア活動に関わる人材の育成を図るための支援</p>	 <p>夏体験ボランティア活動の様子です。</p>	<p>250,000円</p>

3 要援護者への支援

<p>緊急援護事業 要援護者等へ医療品や靴などの生活必需品を購入するための援護金 就労、帰郷のための交通費を支給 その他、過去1年間生活保護廃止世帯に支援</p>	<p>380,000円</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------